軽油引取税免税手続きに関する受付窓口を開設

▼日時＝7月16日（金）午後1時30分～4時　▼場所＝田原市役所201会議室（北庁舎2階）

▼内容＝免税軽油使用者証および免税証の交付申請書類の受付

※申請に必要なもの、免税の対象となる機械など、詳しくはお問い合せください。

■事前説明会

軽油引取税免税手続きの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼対象＝農業を事業として行っている方または農作業のうち基幹的な作業のすべての委託を受けて農作業を行なっている方　▼日時＝6月4日（金）午後1時30分～3時　▼場所＝田原市役所300会議室（北庁舎3階）　▼内容＝申請に必要なもの、免税の対象となる機械などの説明、申請に係る書類の配布

▼農政課　☎23局3517 FAX 22局3817

『子ども手当』が平成22年4月から始まりました

『子ども手当』ってどんな制度？

◎子どもを養育している方は、中学校を卒業するまでの子ども1人につき、月額1万3000円（平成22年度）を受給できます。

◎子ども手当は、お住まいの市区町村において、受給資格を認定のうえ、年3回（6月、10月、2月）、前月分までの手当を指定の口座へ振り込みます。

※子ども手当制度創設により、児童手当は平成22年3月分までの支給となります。

申請について

◎平成22年3月31日以前に、児童手当を受給している方は、原則として子ども手当の申請の必要はありません。

◎申請など手続きが必要な方には、4月下旬に個別に通知をお送りしています。詳しくは通知または広報たはら4月1日号14頁をご覧ください。

◎公務員の方は、勤務先から支払われます。申請方法などは、勤務先にお問い合わせください。

▶子育て支援課　☎23局3513

松くい虫から松を守る薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業実施においては細心の注意を払いますが、万が一、この薬剤散布により体調を崩された場合は、農政課までご連絡ください。

▼実施日時＝5月26日（水）午前5時～10時ごろ　※雨天、強風などの場合は延期　▼散布区域＝中山町ほか（西ノ浜一帯の森林、区域には境界標識を設置します）

▼農政課　☎23局3517 FAX 22局3817

堆肥散布による悪臭などの発生防止にご協力を

これから夏場にかけて、農地へのたい肥散布の時期を迎えます。堆肥を散布した場合、近隣の住宅や観光施設などから悪臭やハエなどの苦情をいただくことがあります。

堆肥を使用する場合は、次の点に注意して、生活環境の保全と水質汚濁などの防止にご協力をお願いします。

- 悪臭が発生するような堆肥を使用せず、十分発酵させ悪臭を伴わない堆肥（完熟堆肥）を使用しましょう。
- 農地に搬入した堆肥は、すぐに鋤き込みましょう。搬入後、雨天により鋤き込みできないことのないよう、天候に注意しましょう。
- 特に住居や観光施設に近い農地に施肥する場合は、生活環境に十分配慮し、悪臭、粉じん、ハエなどの害虫や汚水が発生しないようにしましょう。
- 地下水汚染の原因にもなる、過剰な堆肥投入はやめましょう。

▼農政課　☎23局3517 FAX 22局3817
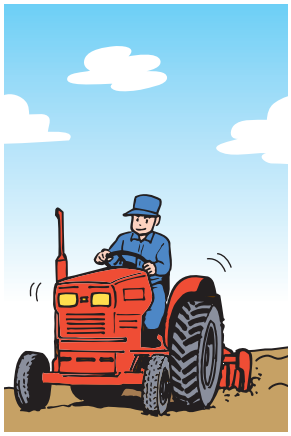
▼環境衛生課　☎23局3541 FAX 23局0180